

●看護学部

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	看護学部教育目標は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに、医療人としての態度を身につけた人材を育成し、社会に輩出することにあります。看護学部ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記能力・資質の獲得を以て卒業を認定し学位を授与しています。 【精度の高い専門知識と専門技術】<DP1> ①看護の対象を理解することができる。 ②社会や保健・医療・福祉の動向をふまえ、専門性の高い知識を学修することができる。 ③知識に裏づけられた確実に根拠ある技術を身につけることができる。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】<DP2> ①他者との相互理解に努め、コミュニケーション力を高めることができる。 ②看護や他職種の専門性を理解し、人々のQOL向上のために連携することができる。 【豊かな人間力】<DP3> ①“いのち”を尊ぶ真摯な姿勢をもつことができる。 ②豊かな感性と洞察力をもって、多様な人々を理解し共感できる。 ③医療職としての倫理観を主体的に育むことができる。 【主体的問題解決能力】<DP4> ①主体的に看護を探究し、自己の看護観をもつことができる。 ②自己の看護観や高度な専門性、他者との連携を統合した問題解決能力をもつことができる。 ③人々の個別性あるニーズを客観的にとらえ、「ヒューマンケアリング」を創造的に実践できる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	看護学部ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、看護師、保健師の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②看護実践の基盤となる各看護学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目や保健師課程固有の実習科目を配置します。 ③他職種連携教育(IPE)を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各看護学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①看護職の仕事および本学の教育方針を理解し、看護に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ④実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重(配点※)を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重(配点)は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書(課外活動)、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●看護学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	看護学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（看護学）の学位が与えられます。これは看護師国家試験受験資格となります。チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。 【精度の高い専門的知識と専門技術】<DP1> ①看護の対象を理解することができる。 ②社会や保健・医療・福祉の動向をふまえ、専門性の高い知識を学修することができる。 ③知識に裏づけられた確実で根拠ある技術を身につけることができる。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】<DP2> ①他者との相互理解に努め、コミュニケーション力を高めることができる。 ②看護や他職種の専門性を理解し、人々のQOL向上のために連携することができる。 【豊かな人間力】<DP3> ①「いのち」を尊ぶ真摯な姿勢をもつことができる。 ②豊かな感性と洞察力をもって、多様な人々を理解し共感できる。 ③医療職としての倫理観を主体的に育むことができる。 【主体的問題解決能力】<DP4> ①主体的に看護を探究し、自己の看護観をもつことができる。 ②自己の看護観や高度な専門性、他者との連携を統合した問題解決能力をもつことができる。 ③人々の個別性あるニーズを客観的にとらえ、「ヒューマンケアリング」を創造的に実践できる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	看護学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる人材に成長できるように知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、看護師、保健師の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指す。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②看護実践の基盤となる各看護学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目や保健師課程固有の実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各看護学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①看護職の仕事および本学の教育方針を理解し、看護に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ④実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●総合リハビリテーション学部

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	総合リハビリテーション学部教育目標は、豊かな感性と高い倫理観に加え、リハビリテーション領域の役割と共通点の理解を促進し、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成し、社会に輩出することにあります。総合リハビリテーション学部ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記能力・資質の獲得を以て卒業を認定し学位を授与しています。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 臨床（臨地）重視の教育により、自らの専門職の役割が理解でき、チーム医療の中で専門的知識・専門技術を活用することができます。教科書だけでは得ることのできない、実践に即した精度の高い知識と専門技術が展開できます。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療が実践できるための他職種連携教育（IPE）により、他職種に関する幅広い知識と理解を得ることができ、さらにチーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力が向上します。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心をもち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ わからないこと・問題点を的確に把握し、それに対する探究心を持って積極的に情報収集や分析ができ、自ら解決することができるようになります。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	総合リハビリテーション学部では卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各学部の専門知識の基礎を修得し、リハビリテーション職の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②リハビリテーション実践の基盤となる各領域のリハビリテーション学に対応した実習科目を配置し、最終学生ではそれらを統合した実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各リハビリテーション学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①リハビリテーション専門職の仕事および本学の教育方針を理解し、リハビリテーションに関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ④実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識、技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●理学療法学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	理学療法学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（理学療法学）の学位が与えられます。これは理学療法士国家試験受験資格となります。チーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ人に優しい理学療法を創造的に実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 地域社会や医療現場等でのチームにおける理学療法の役割を理解し、それぞれの専門領域において、実践に即した精度の高い知識と専門技術を発揮することができます。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療を実現するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた理学療法を提供することができます。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ 理学療法が実践される現場に適応し、患者や家族あるいは地域住民といった人々のニーズを見極め、個別のニーズに応えられるよう主体的に創造的に問題を解決することができます。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	理学療法学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ人に優しい理学療法を創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、理学療法士の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②理学療法実践の基盤となる各領域の理学療法学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各領域の理学療法学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①リハビリテーション専門職の仕事および本学の教育方針を理解し、リハビリテーションに関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ④実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方針で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識、技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●作業療法学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	作業療法学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（作業療法学）の学位が与えられます。これは作業療法士国家試験受験資格となります。チーム医療とクライアント中心の作業療法を創造的に実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 保健・医療・福祉の現場でのチームにおける作業療法の役割を理解し、それぞれの専門職の立場を理解した上で、作業療法実践に即した精度の高い知識と専門技術を活用することができます。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた作業療法を提供することができます。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ 作業療法が実践される現場に適応し、患者や家族あるいは地域住民といった人々の作業ニーズを見極め、個別の作業ニーズに応えられるよう主体的に創造的に問題を解決することができます。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	作業療法学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療とクライアント中心の作業療法を創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、臨地見学実習と臨床検査実習を実施することにより、作業療法士の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②作業療法実践の基礎となる各領域の作業療法学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各領域の作業療法治療学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学し、このことを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①リハビリテーション専門職の仕事および本学の教育方針を理解し、リハビリテーションに関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ④実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方針で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●言語聴覚学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	言語聴覚学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（言語聴覚学）の学位が与えられます。これは言語聴覚士国家試験受験資格となります。チーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ人に優しい言語聴覚療法を創造的に実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 地域社会や医療現場等でのチームにおける言語聴覚療法の役割を理解し、それぞれの専門領域において、実践に即した精度の高い知識と専門技術を発揮することができず。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた言語聴覚療法を提供することができます。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかねることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ 言語聴覚療法が実践される現場に適応し、患者や家族あるいは地域住民のニーズを見極め、個別のニーズに応えられるよう主体的に問題を解決することができます。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	言語聴覚学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ、人に優しい言語聴覚療法を創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、言語聴覚士の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②言語聴覚療法実践の基盤となる各領域の言語聴覚療法学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各領域の言語聴覚療法学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定めるリハビリテーション専門職医療人への人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働性を兼ね備えて入学しなくてはならないことを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①リハビリテーション専門職の仕事および本学の教育方針を理解し、リハビリテーションに関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③自分の考えを人前で話したり書いたりするための思考力や表現力を身につけている。 ④実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定等の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方針で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①③④の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●医療技術学部

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	医療技術学部の教育目標は、豊かな感性と高い倫理観に加え、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、チーム医療において科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材を育成し、社会に輩出することにあります。医療技術学部ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記能力・資質の獲得を以て卒業を認定し学位を授与しています。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 臨床（臨地）重視の教育により、自らの専門職の役割が理解でき、チーム医療の中で専門的知識・専門技術を活用することができます。教科書だけでは得ることのできない、実践に即した精度の高い知識と専門技術が展開できます。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療が実践できるための他職種連携教育（IPE）により、他職種に関する幅広い知識と理解を得ることができ、さらにチーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力が向上します。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心をもち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ わからないこと・問題点を的確に把握し、それに対する探究心を持って積極的に情報収集や分析ができ、自ら解決することができるようになります。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	医療技術学部では卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、各専門職医療人の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床（臨地）実習において、臨床（臨地）現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②臨床（臨地）実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。 ④予習・復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①医療技術職の仕事および本学の教育方針を理解し、医療技術に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②臨床検査学科・臨床工学科・診療放射線学科については、専門科目を学ぶうえで基礎となる「数学（数学Ⅰ・A）」を修得している。 ③生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ④自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ⑤実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●臨床検査学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	臨床検査学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（臨床検査学）の学位が与えられます。これは臨床検査技師国家試験受験資格となります。生命の尊さを深く認識し、医療人として高い倫理感と強い責任感を有し、誠実に臨床検査を実践することができるよう下記の能力を身につけた学生に、学位を授与します。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 臨床検査技師の専門性および役割を理解し、チーム医療の一員としての自覚を有し、臨床検査の専門的知識・専門技術を活用することで、患者中心の専門職連携を実践することができます。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療を実践するために、臨床検査の専門知識のみならず他職種に関する幅広い知識を得ることができ、さらにチーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力が向上します。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力に変えることができる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ わからないこと・問題点を的確に把握し、それに対する探究心を持って積極的に情報収集や分析ができ、自ら解決することができるようになります。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	臨床検査学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる生命の尊さを深く認識し、医療人として高い倫理観と強い責任感を有し、誠実に臨床検査を実践することができる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、臨床検査技師の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。また、学修の総仕上げとして、卒業論文に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②臨地実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①医療技術職の仕事および本学の教育方針を理解し、医療技術に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②専門科目を学ぶうえで基礎となる「数学（数学Ⅰ・A）」を修得している。 ③生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ④自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ⑤実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●臨床工学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	臨床工学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（臨床工学）の学位が与えられます。これは臨床工学科士国家試験受験資格となります。チーム医療における使命を理解し、臨床工学科士としての職責を自覚し、実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 地域社会や医療現場等でのチームにおける臨床工学の役割を理解し、自己の知識・技術を点検・評価し、実践に即した精度の高い知識と専門技術を活用し、それぞれの立場を理解した上で臨床工学科士としての知識力と技術力を発揮することができます。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、医学の進歩と地域・社会福祉の向上に寄与することができます。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ 臨床工学科士に相応しい高い専門性と研究能力を備え、健康に関する諸問題をあらゆる角度から科学的視点で捉え、主体的に創造的に問題を解決することができます。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	臨床工学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療における使命を理解し、臨床工学科士としての職責を自覚し、実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに専門知識の基礎を修得し、臨床工学科士の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床実習において、臨床現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②臨床実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①医療技術職の仕事および本学の教育方針を理解し、医療技術に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②専門科目を学ぶうえで基礎となる「数学（数学Ⅰ・A）」を修得している。 ③生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ④自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ⑤実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●診療放射線学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	診療放射線学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士(診療放射線学)の学位が与えられます。これは診療放射線技師国家試験受験資格となります。チーム医療における使命を理解し、診療放射線技師としての職責を自覚し、実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。 【精度の高い専門的知識と専門技術】<DP1> 保健・医療・福祉の現場等でのチームにおける診療放射線学の役割を理解し、自己の知識・技術を点検・評価し、実践に即した精度の高い知識と専門技術を活用し、それぞれの立場を理解した上で診療放射線技師としての知識力と技術力を発揮することができる。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】<DP2> チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、医学の進歩と地域・社会福祉の向上に寄与することができる。 【豊かな人間力】<DP3> 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができる。 【主体的問題解決能力】<DP4> 診療放射線技師に相応しい高い専門性と研究能力を備え、放射線に関する諸問題をあらゆる角度から科学的視点で捉え、主体的に創造的に問題を解決することができる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	診療放射線学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療における使命を理解し、診療放射線技師としての職責を自覚し、実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに専門知識の基礎を修得し、診療放射線技師の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指す。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床実習において、臨床現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組む。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置する。 ②臨床実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置する。 ③他職種連携教育(IPE)を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置する。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行う。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学し、学修することを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①医療技術職の仕事および本学の教育方針を理解し、医療技術に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②専門科目を学ぶうえで基礎となる「数学(数学Ⅰ・A)」を修得している。 ③生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ④自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ⑤実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方針で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重(配点※)を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重(配点)は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書・自己推薦書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書・自己推薦書、調査書(課外活動)、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●鍼灸学科（2024年度入学生まで対象）

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	鍼灸学科では鍼灸コースとスポーツ特修コースのいずれかに所属することとなります。鍼灸コース・スポーツ特修コースともに4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得した者に卒業が認定され、学士（鍼灸学）の学位が与えられます。これは、はり師、きゅう師国家試験受験資格となります。専門職医療人として、高い人間性と知識・技術を駆使できるように、下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。 スポーツ特修コースは2年次より選択することとなります。スポーツ特修コースに在籍し、コース卒業要件単位数を取得した者に対しては、スポーツ特修コース修了証が与えられます。加えて、許可を受けたものは3年次より教職課程を履修し、所定の単位（中学校・高校教諭35単位、高校教諭29単位）を取得した者には、中学校・高等学校教諭一種免許状[保健体育]が与えられます。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 地域医療やスポーツ、健康領域において、他分野の専門職とチームを構成し、はり師、きゅう師の専門知識と専門技術を活用することが出来ます。 またスポーツ特修コースでは、スポーツや科学的トレーニングに関する高い専門知識や指導技術を身につけ、スポーツ指導の現場や教職課程を履修した者は学校教育現場において、医療知識と技術を生かした指導ができるようになります。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ 地域医療やスポーツ、健康、教育領域の他職種に関する幅広い知識と理解を得ることにより、他職種との協調や連携、コミュニケーションといった能力を駆使してチームとしての医療活動が可能となります。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ はり師、きゅう師として、医療を必要とする者や家族の悩みや希望を受け止め、思いに答えるための知識や技術の向上に主体的かつ探求的に取り組み、問題を解決できるようになります。 スポーツ特修コースでは、医療資格に加えスポーツ指導や教育に関する資格を持つ者として、関係者の様々な思いや地域社会のニーズを理解し、主体的に解決できるようになります。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	鍼灸学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる地域医療やスポーツ、健康領域において他職種と連携可能な人材に成長できるよう知識や技術等の修得を目指して教育課程を編成しています。 スポーツ特修コースでは、スポーツ・健康領域に関する知識や技術の向上に加え、教育領域において活躍できる人材を目指して教育課程を編成しています。 学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、はり師、きゅう師の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床現場で活用できる知識、技術、さらには他職種との連携における自らの役割について学修し、臨床実習を通じて専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。 ③スポーツ特修コースは1年次にコース希望選択を行い所定の専門基礎科目を修得後、2年次にコースを決定し専門知識を修得します。また3年次からは許可を受けたものは教職課程の履修を通じて、実践的な実習を中心とした演習や講義に取り組みます。 【教育方法】 ①東洋医学、西洋医学両者の知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②東洋医学と西洋医学を融合した統合医療を実践するための演習、実習科目を配置し、臨床実習を通じて実践的に学習する科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、スポーツ、健康領域における他職種連携を実践するための演習科目を配置します。 ④学習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 ⑤スポーツ特修コースでは、健康運動実践指導者、保健体育科教員としての指導力および教育実践力を修得するための講義、演習、実技科目を配置し、教育実習や体育会クラブ活動を通じて、実践的な学修を促す教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①医療技術職の仕事および本学の教育方針を理解し、医療技術に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力や有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ④実用英語技能検定、GTEC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協調性」については以下の方で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書で評価する。 ③主体性・多様性・協調性については、面接、志望動機書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●鍼灸学科（2025年度入学生対象）

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	鍼灸学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得した者に卒業が認定され、学士（鍼灸学）の学位が与えられます。この学位は、はり師、きゅう師国家試験受験資格を取得するための要件となります。チーム医療における使命を理解し、専門職医療人として必要な高い人間性と知識・技術を実践できるように、下記の能力を身につけたうえで社会に貢献できる人材に学位を授与します。 なお、スポーツ特修コースに在籍した者は、スポーツ指導や教育に関する基礎的な教養・技能が身につくとともに、教育現場に対応できる実践力が備わります。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 地域医療、スポーツや健康領域、あるいは教育指導の現場において、他分野の専門職とチームを構成し、はり師、きゅう師の専門知識と専門技術を活用することができずす。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ 地域医療、スポーツや、健康、あるいは教育領域の他職種に関する幅広い知識と理解を得ることにより、他職種との協議や連携、コミュニケーションといった能力を駆使してチームとしての医療活動が可能となります。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心を持ち、人に寄り添う豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ はり師、きゅう師として、あるいはスポーツ指導や教育に関する資格を持つ者として、健康・教育領域においても、医療を必要とする者や家族の悩みや希望を受け止め、その思いに応えるための知識や技術の向上に主体的かつ探求的に取り組み、問題を解決できるようになります。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	鍼灸学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる地域医療、スポーツや健康領域、あるいは教育指導の現場において他職種と連携可能な人材に成長できるよう知識や技術等の修得を目指して教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ① 1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、はり師、きゅう師の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指す。 ② 3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床現場、地域医療、スポーツや健康領域、あるいは教育指導の現場で活用できる知識、技術、さらには他職種との連携における自らの役割について学修し、臨床実習を通じて専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。 【教育方法】 ① 東洋医学と西洋医学の両方の知識を修得し、それらを教養として深めた上で、地域医療、スポーツや健康領域、あるいは教育指導の現場で活躍できる人材を育成するための講義科目を配置します。 ② 東洋医学と西洋医学を融合した統合医療の知識を、地域医療、スポーツや健康領域、あるいは教育指導の現場で実践するための演習や実習科目を配置し、臨床実習やスポーツ実習、または教育実習を通じて実践的に学修する科目も配置します。 ③ 他職種連携教育（iPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議しながら協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践に向けた演習科目を配置します。また、地域医療、スポーツや健康領域、教育指導の現場における他職種連携を実践するための演習科目も配置します。 ④ 予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ① 科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ② ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのとともに、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ① 医療技術職の仕事および本学の教育方針を理解し、医療技術に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ② 高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③ 他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④ 自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ① 高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ② 生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ③ 自分の考えを人前で話すことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ④ 実用英語技能検定、GTEC、TOEIC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ① 知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ② 思考力・判断力・表現力については、筆記試験、小論文、面接、志望動機書、自己推薦書で評価する。 ③ 主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書、自己推薦書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●保健医療学部

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	保健医療学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成し、社会に輩出することにあります。保健医療学部ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記能力・資質の獲得を以て卒業を認定し学位を授与しています。 【精度の高い専門的知識と専門技術】＜DP1＞ 臨床（臨地）重視の教育により、自らの専門職の役割が理解でき、チーム医療の中で専門的知識・専門技術を活用することができ、教科書だけでは得ることのできない、実践に即した精度の高い知識と専門技術が展開できます。 【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】＜DP2＞ チーム医療が実践できるための他職種連携教育（IPE）により、他職種に関する幅広い知識と理解を得ることができ、さらにチーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力が向上します。 【豊かな人間力】＜DP3＞ 他者への思いやりの心をもち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。 【主体的問題解決能力】＜DP4＞ わからないこと・問題点を的確に把握し、それに対する探究心を持って積極的に情報収集や分析ができ、自ら解決することができるようになります。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	保健医療学部では卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、各専門職医療人の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指す。 2、3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床（臨地）実習において、臨床（臨地）現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識、技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。 【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②臨床（臨地）実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 【具体的な求める人物像】 ①医療職の仕事および本学の教育方針を理解し、医療に関する学修を継続し修了する意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 【高等学校で修得しておくことが望ましい水準】 ①高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。 ②臨床検査学科、臨床工学科・診療放射線学科については、専門科目を学ぶうえで基礎となる「数学（数学A）」を修得している。 ③生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。 ④自分の考えを人前で話すことや書くことができる程度の思考力や表現力を身につけている。 ⑤実用英語技能検定、GTEC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の資格取得に積極的に取り組んでいる。 【入学者選抜の方針】 高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方で評価を行います。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点※）を変えて評価します。※各入試における①～③の評価比重（配点）は入学試験要項に明記 ①知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。 ②思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書で評価する。 ③主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻【修士課程】

修士認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	保健医療学専攻修士課程では、Evidence-Based Medicine (EBM) とチーム医療の概念を基本として、科学的かつ包括的な観点から課題を分析し処理できる高度な医療専門職業人を養成するとともに、多元的医療システムを理解し受容しながら保健医療の新しい価値観と発想を創り上げることがを目的としています。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記のような能力・資質の獲得を以て修士を認定し学位を授与しています。 【科学的な思考態度】＜DP1＞ EBMを理解し、保健医療の課題について科学的な思考にもとづいて仮説検証や臨床評価を行うことができる。 【保健医療情報リテラシー】＜DP2＞ 広範な保健医療情報の中から、批判的吟味を通して信頼性や有用性の高い情報を選び出すことができる。 【高度な専門技術】＜DP3＞ 保健医療に関する特定の分野において、最新の知識にもとづいた高度な臨床技術または教育研究技術を有している。 【包括的な臨床判断】＜DP4＞ 多様な医療職や医療体系の特徴を理解し、エビデンスとナラティブの両面を考慮しながら包括的な視野のもとで臨床判断ができる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	本学では修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ① 1 年次前期に必修共通科目（保健医療研究方法論、補完統合ヘルスケア特論）でEvidence-Based Medicine (EBM)、研究手法、研究倫理及び多元的医療システムに関する基本的な概念と知識を、また 1 年次前期または後期の選択共通科目で保健医療教育、看護の理論と研究法、東洋医学史、生活の質 (QOL) の評価法、英語文献などのいずれかの専門知識を習得させ、専門科目を履修するにあたっての知識・技術・倫理の基盤を築く。 ② 専門科目を特論科目、専門演習、特別研究に区分する。 ③ 特論科目を健康増進領域と健康回復領域に区分し、いずれかを主たる領域として修士論文執筆に必要な専門的知識と技術を身に付ける。 ④ 1 年次通年の専門演習において、臨床系演習として症例の集積と分析を行うか、基礎系演習として実験手法トレーニングまたは英語文献読解トレーニングを行う。いずれも特別研究を遂行するために必要な具体的手法の習得である。 ⑤ 2 年間を通して実施する特別研究において、保健医療に関する研究テーマを決定し、先行研究レビュー、研究計画立案、倫理審査書類作成、研究の実施、データ解析、解釈と考察、そして修士論文執筆まで、保健医療研究の一連の過程を体得させる。 【教育方法】 ① 講義か演習かにかかわらず少人数で対話形式の指導を行い、学生の自発的学習、課題発見、解決模索の態度を重視し促す。 ② 専門演習では、基本的に特別研究のテーマと一貫性のある内容とする。 ③ 特別研究では、保健医療研究の基本的な知識・技術を身に付けるコースワークから徐々に実践的なりサーチャワークに移行させる。移行期は 1 年次後期とし、学生個別の能力と成長度に合わせて調整する。また、客観的評価とフィードバックができる公聴会を毎年設ける。1 年次は中間報告会、2 年次は成果発表会とする。 ④ 研究者としての倫理観を養い、研究公正の重要性を自覚させるために、学内研究倫理セミナーまたは研究倫理eラーニングを毎年受講させる。 【学修成果の評価方法】 ① 各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 ② 共通科目、特論科目及び専門演習においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 ③ 特別研究においては、修士論文の内容だけでなく、当該テーマに関連して在学中に行った学会や研究会での活動内容、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	高度な専門的職業人を育成するために、本大学院の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門的知識・技術の修得のために最低限度必要な医療系大学学士レベルの基礎学力、専門知識、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 ①【専門的知識】保健医療学分野における学士レベルの基礎学力と専門知識を有している。 ②【他の医療職・医療体系への関心】患者個別の事情や価値観によってさまざまな医療の選択肢があることを認識し、自分の医療資格の範囲だけでなく他の医療職や医療体系を理解することに強い関心と意欲を有している。 ③【協働能力とコミュニケーション力】他者と協働できるコミュニケーション力、思考力、及び判断力を有している。 ④【学修努力の覚悟】修士の学位をもつ高度な専門的職業人になるため、知識・技術・人間性を高める努力を惜しまず、最後までやり遂げる覚悟がある。 入学試験において、上記①を筆記試験、②を出願時提出書類と面接試験、③④を面接試験によって評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●大学院 保健医療学研究科 看護学専攻【博士前期課程】

修士認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	看護学専攻博士前期課程では、学士課程これまでの実践で修得した知識や技術をさらに発展させ、学識を深めるとともに、より高度な専門的知識とevidenceに基づく看護実践を志向しつつ、教育・研究的視点をもってチーム医療のキーパーソンとなる看護実践マネジメントリーダーを育成することを目的としています。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記のような能力・資質の獲得を以て修了を認定し学位を授与しています。 【高度な実践力】<DP1> 自己の活動する領域において、常に専門性とevidenceに基づいた看護実践を志向し、看護専門職者として実践に活用することができる力。 【マネジメント力】<DP2> 臨床看護の質を査定し、チームの力を活用して論理的計画的に課題の解決を図り、看護の質向上を図ることができる力。 【協働推進力】<DP3> 自己が活動する領域から関連する他領域、他職種、国外へと繋がる連携力をもち、活動チーム内において専門職としてのリーダーシップを発揮する力。 【教育推進力】<DP4> 保健医療関連機関や看護基礎教育機関等において、当該機関の理念や目的を認識し、クライアントに対する教育的関わりだけでなく、同僚や学生に対する教育的機能を発揮することができる力。 【臨床研究推進力】<DP5> 自己の活動する領域において、医療看護の質向上のための研究ニーズを見出し、倫理的科学的に適切な方法により研究を推進し、その成果を看護実践に反映させることのできる力。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	本学では修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①カリキュラムを共通基盤科目、専門科目、研究科目に区分する。 ②共通基盤科目は、看護学の専門分野を問わず修士課程の大学院生が修得すべき看護学に共通する科目として、「看護研究法」「看護学の専門分野」「看護倫理特論」「ヒューマンケア理論特論」「コンサルテーション特論」「保健医療看護政策特論」「家族看護学特論」「看護学英語文献読誦」「QOL評価法特論」「医療安全・チーム医療特論」「フィジカルアセスメント」「補完統合ヘルスケア特論」の11科目を配する。その内「看護研究方法」は修士論文の研究に取り組むために必要不可欠の内容であることから、1年次前期開講とし、必修とする。共通基盤科目では、必修2単位を含む14単位以上を修了要件とする。 ③専門科目は、8つの看護学専門分野の看護学特論から成る。看護学専門分野の科目として「看護教育学特論」「看護管理学特論」「急性・慢性・がん看護学特論」「老年看護学特論」「在宅看護学特論」「精神看護学特論」「育成看護学特論」「公衆衛生看護学特論」の各特論2単位を配し、専攻する専門看護学分野の特論2単位、専攻専門分野以外の特論4単位以上を修了要件とする。 ④研究科目として「専門分野研究方法」2単位、「特別研究」8単位を配し、修士論文作成に取り組むための科目として必修科目とする。 【教育方法】 ①専門分野の看護学の知識を修得するとともに、研究的関心を絞り込めるよう、専門分野の特論を1年次前期に履修してコースワークを行う。研究的関心に沿って文献をクリティークした後、研究計画を策定し、年度内に研究倫理審査の承認が得られるよう、専門分野研究方法を1年次後期に配し、リサーチワークに移行させる。1年かかってじっくりと修士論文の研究に取組み、それをまとめられるよう、特別研究8単位を2年次の通年で配し、リサーチワークを行えるようにする。 ②コースワークからリサーチワークへの移行がスムーズに行えるよう、研究方法の基本を学修する「看護研究方法」を1年次前期に配する。 ③研究者としての倫理観を養い、研究公正の重要性を自覚できるよう、教員と同じく、学内研究倫理セミナーまたは研究倫理eラーニングの毎年の受講を義務化する。 ④リサーチワークを看護学専攻全体で支援する仕組みとして、1年次9月に合同ゼミ、1年次3月に中間報告会、2年次9月に合同ゼミ、2年次1月に成果発表会（公聴会）を設け、客観的評価とフィードバックにより研究のブラッシュアップを図る。 ⑤講義か演習かにかかわらず、授業は少人数による対話形式で行い、学生の自発的学習、課題発見、解決模索の態度を重視することを基本とする。 【学修成果の評価方法】 ①各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 ②共通基盤科目、専門科目及び専門分野研究方法においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 ③特別研究においては、修士論文の内容だけでなく、当該テーマに関連して在学中に行った学会や研究会での活動内容、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	高度な専門的職業人を育成するために、本大学院の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門的知識・技術の修得のために最低限度必要な看護系大学学士レベルの基礎学力、専門知識、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。 ①【専門的知識】看護学分野における学士レベルの基礎学力と専門知識を有している。 ②【他の医療職・医療体系への関心】対象者個別の事情や価値観によってさまざまな医療の選択肢があることを認識し、看護学の範囲だけでなく他の医療職や医療体系を理解することに強い関心と意欲を有している。 ③【協働能力とコミュニケーション力】他者と協働できるコミュニケーション力、思考力、及び判断力を有している。 ④【学修努力の覚悟】修士の学位をもつ高度な専門的職業人になるため、知識・技術・人間性を高める努力を惜しまず、最後までやり遂げる覚悟がある。 入学試験において、上記①を筆記試験、②を出願時提出書類と面接試験、③④を面接試験によって評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●大学院 保健医療学研究科 医療科学専攻【博士後期課程】

修士認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	医療科学専攻博士後期課程では、医療における学術及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、臨床に役立つ技術やシステムの研究開発を行うことによって、人々の健康の回復及び保持・増進に寄与することを目的としています。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記のような能力・資質の獲得を以て修士を認定し学位を授与しています。 【臨床貢献】＜DP1＞ 臨床に役立つ医療科学の研究成果を挙げることによって、医療の質の向上に寄与することができる。 【指導能力】＜DP2＞ 病院または医療系施設・企業において中核的または指導的役割を担うことができる。 【研究能力】＜DP3＞ 医療における科学性を追究する学識と手法を修得し、高度の専門的業務を遂行するにあたって自立して研究を行うことができる。 【研究倫理】＜DP4＞ 高い研究倫理観にもとづいた公正な研究を遂行できるとともに、医療科学におけるリサーチ・インテグリティの維持向上に貢献できる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	本学では修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ① 1年次前期に共通科目（生物統計学後期特論、医療科学研究方法論、研究倫理特論）で、Evidence-Based Medicine（EBM）及び医療科学に関する基本的概念、基礎知識、研究の具体的手法、及び研究倫理と生命倫理の遵守事項について習得させ、専門科目を履修するにあたっての知識・技術・倫理の基盤を築く。 ② 専門科目を特論科目、専門演習、特別研究に区分する。 ③ 1年次後期の特論科目において、基礎研究を行う健康機能科学系または臨床に直結した研究を行う医療技術開発系のいずれかで、専門分野を深く追究して当該分野における質の高い特別研究と博士論文執筆を遂行する研究能力を身に付ける。 ④ 1年次後期の専門演習（後期専門演習）において、臨床現場における問題抽出、解決策の模索、臨床従事者のセンスを身に付け、特別研究における臨床貢献の姿勢を涵養する。 ⑤ 3年間を通して実施する特別研究（後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）において、医療科学に関する研究テーマを決定し、先行研究レビュー、研究計画立案、倫理審査書類作成、研究の実施、データ解析、解釈と考察、論文作成、学術雑誌への投稿、査読への対応、成果発表、そして博士論文提出まで、自立して研究活動を行うために必要なすべての過程を体得させる。 【教育方法】 ① 講義が演習にかかわらず少人数で対話形式の指導を行い、学生の自発的学習、課題発見、解決模索の態度を重視し促す。 ② 専門演習では、前半は論文や資料の通読と討論を行い、後半は各学生の研究領域及び医療資格に最も近い臨床施設に向向いて参与観察を行わせ、臨床現場における具体的な課題を抽出して解決・改良の方策を模索させて研究内容に反映させる。 ③ 特別研究では、専門分野の基本的な知識・技術を身に付けるコースワークから徐々に実践的なリサーチワークに移行させる。移行期は1年次後期とし、学生個別の能力と成長度に合わせて調整する。また、客観的評価とフィードバックができる公聴会を毎年設ける。1年次はプロトコール発表会、2年次は中間報告会、3年次は最終成果発表会とする。 ④ 研究者としての倫理観を養い、研究公正の重要性を自覚させるために、研究倫理特論の必修に加え、学内研究倫理セミナーまたは研究倫理トレーニングを毎年受講させる。 【学修成果の評価方法】 ① 各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 ② 共通科目、特論科目及び専門演習においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 ③ 特別研究においては、博士論文の内容だけでなく、在学中に論文投稿した学術雑誌の査読内容とその対応、学会発表とその質疑応答、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	医療科学の分野について、医療における高度に専門的な臨床業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、医療系の臨床施設あるいは教育研究施設において指導的役割を担う人材を育成することを目的としています。そのような人材となり得る資質を有する学生を選抜するため、次のような入学者を受け入れる方針を設定しています。 ① 【基礎的な論文読解能力】自分が専攻しようとしている領域の日本語と英語の先行研究論文の読解・解釈ができる基礎的な知識と技術を有している。 ② 【基本的な文章構成能力】自分の考えを論理的にまとめて文章表現できる基本的な知識と技術を有している。 ③ 【医療科学研究への熱意】臨床に役立つ医療科学の研究に専念して、人々の健康に貢献したいという強い熱意と意志をもっている。 ④ 【指導者・管理者としての自覚】医療分野における指導者あるいは管理者となって人材の育成や臨床・教育・研究の発展に身を捧げる覚悟がある。 入学試験において、上記①を論文読解試験、②を小論文試験、③④を出願時提出書類と面接試験によって評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●大学院 保健医療学研究科 看護学専攻【博士後期課程】(2024年度入学生まで対象)

修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	看護学専攻博士後期課程では、看護の理論的基盤の探究をととして、高い倫理観と科学的、学際的視野をもち、自立して研究活動を行うことができる看護研究者、及び看護学教育の向上のために指導的役割を担う看護教育者を育成するとともに、国内外の他分野・多職種と協働し、高度な専門性が求められる保健医療福祉機関等において、高度な専門業務を担う人材を育成することを目的としています。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記のような能力・資質の獲得を以て修了を認定し学位を授与しています。 【研究力】<DP1> 高い倫理観と科学的、学際的視野をもち、自立して研究活動を行うことができる。 【教育力】<DP2> 看護学教育の向上のために看護の理論的基盤に基づく看護学教育の指導的役割を担うことができる。 【高度な専門業務に資する能力】<DP3> 国内外の他分野・多職種と協働し、高度な専門性が求められる保健医療福祉機関等において、高度な専門業務を担う人材を育成する。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	本学では修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①1年次前期に必修共通科目（看護研究倫理特論、看護研究方法論、看護教育学研究特論）で、看護専門職として必要な研究倫理や国内外における看護学領域の様々な研究方法、看護教育学の理論構築を志向した教育方法等に関する専門知識を修得させ、専門科目を履修するにあたっての知識・技術・倫理の基盤を築く。 ②1年次後期の特論科目において、専門分野を深く追究して当該分野における質の高い特別研究と博士論文執筆を遂行する能力を身につける。 ③1年次後期の専門演習科目（後期専門演習）において、特別研究で用いようとしている研究手法について、具体的な技術を模索し体得する。臨床現場における具体的な課題を抽出し、それを解決あるいは改良できるような研究を構想する作業に取り組む。 ④3年間を通して実施する後期特別研究（後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）において、看護学に関する研究テーマを決定し、先行研究レビュー、研究計画立案、倫理審査書類作成、研究の実施、データ解析、解釈と考察、論文作成、学術雑誌への投稿、査読への対応、成果発表、そして博士論文提出まで、自立して研究活動を行うために必要なすべての過程を体得させる。 【教育方法】 ①講義か演習かにかかわらず少人数で対話形式の指導を行い、学生の自発的学習、課題発見、解決模索の態度を重視し促す。 ②専門演習では、前半は論文や資料の通読と討論を行い、後半は各学生の研究領域に最も近い臨床施設に出向いて参与観察を行わせ、臨床現場における具体的な課題を抽出して解決・改良の方策を模索させて研究内容に反映させる。 ③特別研究では、看護研究の基本的な知識・技術を身につけるコースワークから徐々に実践的なりサーチワークに移行させる。移行期は1年次後期とし、学生個別の能力と成長度に合わせて調整する。また、客観的評価とフィードバックができる公聴会を毎年設ける。1年次はプロトコル発表会、2年次は中間報告会、3年次は最終成果発表会とする。 ④研究者としての倫理観を養い、研究公正の重要性を自覚させるために、看護研究倫理特論の必修に加え、学内研究倫理セミナーまたは研究倫理eラーニングを毎年受講させる 【学修成果の評価方法】 ①各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 ②共通科目、専門科目及び後期専門演習においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 ③後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいては、博士論文の内容だけでなく、在学中に論文投稿した学術雑誌の査読内容とその対応、学会発表とその質疑応答、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	看護の理論的基盤の探究をととして、高い倫理観と科学的、学際的視野をもち、自立して研究活動を行うことができる看護研究者、及び看護学教育の向上のために指導的役割を担う看護教育者を育成するとともに、国内外の他分野・多職種と協働し、高度な専門性が求められる保健医療福祉機関等において、高度な専門業務を担う人材を育成することを目的としています。そのような人材となり得る資質を有する学生を選抜するため、次のような入学者を受け入れる方針を設定しています ①【基礎的な論文読解能力】看護学分野における日本語と英語の先行研究論文の読解・解釈ができる基礎的な知識と技術を有している。 ②【基本的な文章構成能力】自分の考えを論理的にまとめて文章表現できる基本的な知識と技術を有している。 ③【看護学研究への熱意】看護学の向上に役立つ研究に専念して、人々の健康に貢献したいという強い熱意と意志をもっている。 ④【高度な指導者・管理者・教育者としての自覚】看護学における指導者・管理者あるいは教育者となって、看護学の研究・教育・臨床の発展や人材の育成に身を捧げる覚悟がある。 入学試験において、上記①を論文読解試験、②を小論文試験、③④を出願時提出書類と面接試験によって評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●大学院 保健医療学研究科 看護学専攻【博士後期課程】(2025年度入学生対象)

修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	看護学専攻博士後期課程では、博士前期課程の学修で培った能力を発展させて高水準で独創的な看護学研究を自立して実施し、新規性のある看護方法や看護システムを開発することをおして看護の質向上に貢献するとともに、その成果を看護学教育や臨床看護に反映させることのできる看護学教育研究者を育成することを目的としています。これを実現するために、下記のような能力・資質の獲得を以って博士後期課程の修了を認定し、博士（看護学）の学位を授与しています。 【研究力】<DP1> 看護学の専門分野において研究すべきテーマを焦点化し、研究テーマに即して研究プロセスを適切にデザインし、全過程を科学的・倫理的に自立して展開することができる力。 【看護開発推進力】<DP2> 学際的視野に立って臨床看護実践や看護学教育の質向上に資する独創的な看護方法や看護システムを開発し、社会に発信することができる力。 【卓越したマネジメント力】<DP3> 研究活動において展開される関係者や関係機関との折衝や調整をおとして、ケアシステムや教育システムにおいてマネジメントリーダーとしての役割を発揮し発展させることができる力。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	本学では修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①カリキュラムを研究科目を含む専門科目、関連科目に区分する。 ②専門科目は、看護開発推進の基盤を学ぶ科目と博士論文の研究実施のための研究科目とで構成する。 ③看護開発推進の基盤を学ぶ専門科目は、「看護学研究方法特論」「看護実践方法開発特論」「看護システム開発特論」の3科目6単位とし、1年次前期に配する。 ④専門科目のうち、博士論文の研究に取り組むための研究科目は、1年次の「後期特別研究Ⅰ」、2年次の「後期特別研究Ⅱ」、3年次の「後期特別研究Ⅲ」の各々通年4単位の計12単位を配する。 ⑤学際的視野を広げ、保健医療分野の専門職と連携協働して教育・研究を発展させていく基盤を培えるよう、医療科学専攻博士後期課程の共通科目の「生物統計学後期特論」「医療科学研究方法論」「研究倫理特論」、及び、医療技術開発系専門科目から「介護予防技術開発特論」「生活支援技術開発特論」「心理社会作業療法特論」「鍼灸医療技術開発特論」の計7科目を関連科目として配し、共通科目2単位以上を含む計4単位以上を選択とする。 【教育方法】 ①講義・演習ともに対話形式で授業を行い、学生が自発的・能動的に課題を発見し、課題の解決を模索する学習を促すことを基本とする。 ②自身の研究的関心を発展させて研究すべきテーマを見出せるよう、1年前期に「看護実践方法開発特論」「看護システム開発特論」をおとして、看護学の多様な領域のために研究の動向、開発が待たれる看護方法や看護システムを概観する。また、自身の研究課題の解明のために活用すべき研究の手法を見出せるよう、「看護学研究方法特論」で多様な研究方法とその適応について概観する。 ③入学時からリサーチワークをスムーズに行えるよう、「後期特別研究Ⅰ」を1年次通年科目として配し、主・副担当教員の指導の下で自己の研究的関心を発展させ、学際的視点をもった文献クリティックやフィールドワークを行い、研究課題を焦点化し研究計画をデザインする。2年次の「後期特別研究Ⅱ」で研究を実施し、3年次「後期特別研究Ⅲ」での論文作成へと積み上げる。 ④研究者としての倫理観を養い、研究公正の重要性を自覚して研究活動に反映させられるよう、「看護学研究方法特論」において「人を対象とした研究の倫理」を詳細に学習し、教員と同じく、学内研究倫理セミナーまたは研究倫理eラーニングの毎年の受講を義務化するともに、担当教員の指導の元に研究の倫理申請は当事者として申請する。 ⑤リサーチワークを看護学専攻全体で支援する仕組みとして、1年次9月に合同ゼミ、1年次3月に中間報告会、2年次9月に合同ゼミ、2年次1月に成果発表会（公聴会）を設け、客観的評価とフィードバックにより研究のブラッシュアップを図る。 【学修成果の評価方法】 ①各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 ②授業中の質疑・意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 ③後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいては、博士論文の内容だけでなく、在学中に論文投稿した学術雑誌の査読内容とその対応、学会発表とその質疑応答、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	看護の理論的基盤の探究をおとして、高い倫理観と科学的、学際的視野をもち、自立して研究活動を行うことのできる看護研究者、及び看護学教育の向上のために指導的役割を担う看護教育者を育成するとともに、国内外の他分野・多職種と協働し、高度な専門性が求められる保健医療福祉機関等において、高度な専門業務を担う人材を育成することを目的としています。そのような人材となり得る資質を有する学生を選抜するため、次のような入学者を受け入れる方針を設定しています ①【基礎的な論文読解能力】看護学分野における日本語と英語の先行研究論文の読解・解釈ができる基礎的な知識と技術を有している。 ②【基本的な文章構成能力】自分の考えを論理的にまとめて文章表現できる基本的な知識と技術を有している。 ③【看護学研究への熱意】看護学の向上に役立つ研究に専念して、人々の健康に貢献したいという強い熱意と意志をもっている。 ④【高度な指導者・管理者・教育者としての自覚】看護学における指導者・管理者あるいは教育者となつて、看護学の研究・教育・臨床の発展や人材の育成に身を捧げる覚悟がある。 入学試験において、上記①を論文読解試験、②を小論文試験、③④を出願時提出書類と面接試験によって評価する。 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。

●助産学専攻科

修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	助産学専攻科は、産科医療の高度化ならびに助産実践の多様性に対応し、女性と母子およびその家族のニーズに応えることができ、科学的根拠に基づく高度な助産診断能力および助産技術をもつ人材の育成、ならびに生命の尊厳と人間愛の精神を培い、助産師としての社会的使命と責務を認識し、安全で質の高い助産ケアを提供できる助産師の育成を目的とします。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を取得した学生は修了が認定され、助産師国家試験受験資格が与えられます。 ①助産学の専門知識と実践力を身につけ、助産師としての基礎的能力を修得している。＜DP1＞ ②生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観をそなえ、助産師としての責務と役割を果たす能力を有している。＜DP2＞ ③専門職業人として、生涯に亘り自己の資質の向上に努めることができる。＜DP3＞ ④女性の一生における性と生殖に関する健康課題に対し、支援するための基礎的能力を有している。＜DP4＞
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	本学では修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。 【教育内容】 ①基礎助産学では助産診断、助産実践に必要な助産専門分野に対応するための基礎知識や技術を講義や演習を通じて学修し助産師としての基礎を築く。 ②実践助産学では母子や次世代家族がより健康な経過をたどるための支援方法、地域や連携施設における助産業務管理の在り方、地域の母子保健を推進するための保健・医療・福祉機関との連携、心理・社会的ハイリスクの母親と家族の支援に必要な知識を講義や演習、医療・福祉・保育の現場実習を通じて助産診断技術を修得する。 ③助産師としての知識と実践力をさらに充実させ女性のヘルスプロモーションのためのアロマセラピーの有用性、エビデンス、基礎的手法について修得すると共に、助産実践を科学的に分析するための研究理論と研究方法論を修得する。 【教育方法】 ①講義、演習にかかわらず少人数で対話形式の指導を行い、学生の自発的学修、課題発見、解決模索の態度を重視し促す。 ②実習では臨地に出る前に学内で研鑽を積み、実習の到達目標を設定した上で臨地実習に望む。実習後には学内でカンファレンス等での実習報告や指導を受けて実習到達度の確認を行う。 【学修成果の評価方法】 ①各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 ②講義科目、演習科目においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 ③実習に関しては技術力、診断力、対応力、実習記録などをルーブリックなどの評価指標を基準に評価する。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	①本学の建学の精神及び教育理念を十分に理解し、母子と次世代家族の健康を守ることを通じて社会に貢献しようとする志を強く有する方 ②「生命の誕生」に、責任を持って真摯に向き合える誠実さを有する方 ③一人の人間としての豊かな人間性と倫理観に裏付けられた感性を有する方 ④高度な専門知識を身につけようとする意欲を有し、継続して努力ができる方 ⑤広い視野で現代社会における次世代家族をとらえ、母子保健を取り巻くさまざまな課題の解決について情熱をもって追究できる方 【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。